

令和2年度第2回尾張旭市国民健康保険運営協議会会議事録

- 1 開催日時
令和2年10月5日（月）
開会 午後 2時00分
閉会 午後 3時00分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂1・2
- 3 出席委員
被保険者を代表する委員（5名）
三浦 雅子、宮部 百合子、杉本 千登世、宮本 公隆、磯部 淳夫
保険医又は保険薬剤師を代表する委員（4名）
黒江 幸四郎、花井 雅志、山崎 雅弘、加藤 富士子
公益を代表する委員（2名）
渡邊 欣聖、加藤 紘司
11名
- 4 欠席委員
近藤 三博、塚本 佳子、長谷川 裕子、山下 昌代 4名
- 5 傍聴者数
0名
- 6 出席した事務局職員
健康福祉部長 竹内 元康、保険医療課長 浅野 哲也、
国保年金係長 小川 由香里、国保庶務係長 森下 亜希子、
国保庶務係副主幹 天野 佳子
- 7 議題等
 - (1) 令和元年度国民健康保険事業状況について
 - (2) データヘルス計画令和元年度実績評価について
 - (3) 国民健康保険税の税率改正の基本方針及び基金の取扱方針について
 - (4) 低所得者に係る保険税軽減判定基準額における基礎控除額相当分の改定について（諮問）
 - (5) その他

8 会議の要旨

会長	<p>定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第2回尾張旭市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>会議に入ります前に、近藤 三博委員、塚本 佳子委員、山下昌代委員、長谷川 裕子委員から本会を欠席される旨の連絡がございましたことをご報告いたします。</p> <p>本日の出席委員数は11名でございます。本会規則第7条の規定による定足数、8名に達しておりますので、ただいまより開会します。</p> <p>なお、この会議は傍聴を認め、後日議事録を公表するといった会議の公開を行うものでございます。委員の皆様にはご了承くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたり、健康福祉部長よりひとこと申し上げます。</p>
健康福祉部長	<p>皆さまこんにちは、健康福祉部長の「竹内」でございます。</p> <p>本日はお忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席くださりまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、第1回の会議が書面開催となり、本日が第2回となりますが、久しぶりに集まったの会議となりました。今回はソーシャルディスタンスを確保し、感染対策を充分に行わせていただいておりますが、手洗いや手指消毒など、各委員のみなさまにおかれましても、感染予防にご協力くださいますよう、お願いいたします。</p> <p>さて、本日、運営協議会の開催をお願いいたしましたのは、次第にありますとおり、4件の議題について皆様に説明させていただくためでございます。また、4番目の議題については、諮問事項となっておりますので、みなさまには、市長への答申をお願いすることになりますので、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>議題が多くございますが、忌憚のないご意見をいただけますよう、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議題に入ります前に、運営協議会規則第13条の規定により、2人の委員を議事録署名者として指名させていただきます。</p> <p>議事録署名者は、宮本 公隆委員、花井 雅志委員のお二人にお願いしたいと思います。</p> <p>なお、議事録については、後日事務局が作成し、署名をいただきますのでよろしくお願いいたします。</p>

会長	それでは、議題(1)「令和元年度国民健康保険事業状況について」、事務局より説明をお願いします。
国保庶務係長	＊＊ 資料1により説明 ＊＊
会長	事務局の説明に対して、質疑等はございませんか。 今回は、事前に質問を提出いただくようお願いしておりましたが、事前に提出された質問はございませんでした。どうぞこの場で忌憚のないご発言をお願いいたします。
宮本委員	資料1の5ページにある医療費通知が始まったのはいつからでしょうか。
国保庶務係長	相当前から通知は行っていると思いますが、正確に何年に開始したかは、この場では分かりかねます。
宮本委員	私自身にとっては重要性があまり感じられないのですが、この保健事業においてはどのようなメリットがあったのでしょうか。
国保庶務係長	医療費通知の目的としては、お使いになった医療費をご確認いただき、医療費の実情をご理解してもらうことにあります。また、まれにはありますが、かかった覚えのない医療費が請求されるという事案もあり、適正な医療費の請求がされているか調査する場合もあります。
宮本委員	どれだけの世帯がこの通知をちゃんと見ているのか疑問です。通知回数を減らしてもいいのではないのでしょうか。
国保庶務係長	愛知県の国保運営方針では、より多くの回数を実施する方が効果的と考えており、現状の特別交付金（県繰入金分）の交付基準では年6回が原則とされております。 また、平成29年度からは、医療費通知が所得税の医療費控除の添付書類として認められるようになったため、利便性が増したと考えております。
会長	ありがとうございました。他にございますか。 それでは、次の議事に入ります。 議題(2)「データヘルス計画令和元年度実績評価について」、事務局より説明をお願いします。
国保庶務係長	＊＊ 資料2により説明 ＊＊
会長	事務局の説明に対して、意見等はございませんか。
三浦委員	この評価の枠組みとして4つに分けられている、「アウトプット」等の指標は一般的なものであるのか、ということと、日本語で言うとどういう意味になるのかを教えてください。

国保庶務係長	<p>評価の4区分ですが、厚生労働省が行う計画や補助金の実績の面で必ず出てくる項目となっております。</p> <p>アウトカム、アウトプット、プロセス、ストラクチャーの四つですが、「アウトカム」は事業の目的や目標の達成度、または成果の数値目標を評価するもの、「アウトプット」は、目的・目標の達成のために行われる事業の結果を評価するもの、「プロセス」は事業の目的や目標の達成に向けた過程や活動状況を評価するもの、「ストラクチャー」は保健事業を実施するための仕組みや体制を評価するものです。</p> <p>日本語に置き換えても、なかなか理解しづらいかとは思いますが、いかがでしょうか。</p>
三浦委員	<p>だいぶ理解することができました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>個人的な感想ですが、初めて聞く言葉でよく分からないので、日本語で簡単な説明書きを添えてはいかがでしょうか。</p>
国保庶務係長	<p>ぜひそのようにしたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次の議事に入ります。</p> <p>議題(3)「国民健康保険税の税率改正の基本方針及び基金の取扱方針について」、事務局より説明をお願いします。</p>
国保庶務係長	<p>** 資料3-1、3-2、3-3、3-4により説明 **</p>
会長	<p>事務局の説明に対して、ご意見等はございませんか。</p>
宮本委員	<p>年々保険税を上げていかなければいけない状況は理解しました。やはり、年間5%上がるというのはインパクトがあると思いますので、それを超えたら一般会計で補うというのは賛成いたします。資料3-4を見ますと、低所得者に優しくなっていますが、所得650万円の世帯が大変厳しく、その上の高所得者世帯が変わらない、となっています。この、高所得者の税額は変わらない、というのはどういう制度なのか、ご説明していただけますでしょうか。</p>
保険医療課長	<p>国民健康保険税は、賦課限度額といって上限が決まっています。所得が高くもともと賦課限度額に達しているかたは、税率が上がっても賦課限度額以上に課税することはできないため、税額が変わらないということになります。</p>

宮本委員	分かりました。それは尾張旭市の条例で決まっているのでしょうか。
保険医療課長	市の条例で決めています。その前に地方税法施行令で限度額が定められていて、その範囲内で市が限度額を定めています。
宮本委員	分かりました。しかし、この所得650万円の世帯は負担が大変大きくなりますし、おそらく他にも出費がかさむ世代だと思いますので、何とか負担が抑えられたらと希望します。
会長	質問者、よろしいでしょうか。他に質問等はございますか。 それでは、次の議事に移りたいと思います。 議題(4)「低所得者に係る保険税軽減判定基準額における基礎控除額相当分の改定について」、事務局より説明をお願いします。
国保年金係長	** 資料4-1、4-2により説明 **
会長	事務局の説明に対して、意見等はございませんか。 ないようです。 「低所得者に係る保険税軽減判定基準額における基礎控除額相当分の改定について」は、諮問事項であり、市長に答申することとなっております。 協議会の答申として、諮問どおり認めることについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。 ありがとうございます。 挙手全員でありますので、諮問のとおり認めることといたします。 市長への答申書につきましては、「諮問内容を適当と認める」という形で作成したいと思います。 それでは、答申書の案を配布いたしますので、しばらくお待ちください。
	(答申書案 配布)
会長	ただいま、事務局から答申書の案をお配りしました。 この答申書を市長に提出いたしますので、よろしく願いいたします。 それでは、次の議事に入ります。 議題(5)「その他」について、事務局より説明をお願いします。

<p>保険医療課長</p>	<p>今後の会議の予定をお知らせいたします。 今年度は、あと2回の会議を予定しております。 次回は12月下旬くらいに、国民健康保険事業費納付金の仮算定結果などの議題について、最後は、2月上旬から中旬くらいに、国民健康保険事業費納付金の本算定結果や国保税の税率改正などの議題について、予定しております。 なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、会議を書面開催とさせていただくこともございますので、よろしくお願ひします。 以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、ほかに委員の皆様から、総合的に何かご意見、ご質問等があればお伺いしたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>特にないようですので、本日の日程は、以上で終了といたします。 長時間にわたりご協議をいただき、ありがとうございました。 これをもちまして、令和2年度第2回尾張旭市国民健康保険運営協議会を終了します。 ありがとうございました。</p>

午後3時00分閉会